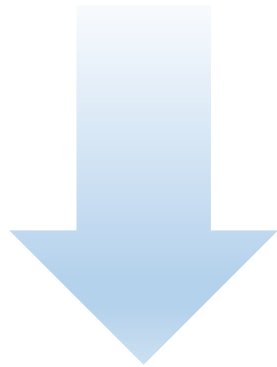


LoGoフォームでの届出・申請・報告を始めます。

- ・自衛消防訓練通知書（消火・避難・通報訓練）
- ・立入検査 改善結果（計画）書



※添付資料はありません

- ・り災証明申請書
- ・防火管理者資格証再交付申請書
- 【防火対象物関係】各種届出・報告
- ・防火・防災管理者選任（解任）届出
- ・消防計画作成（変更）届出
- ・防火対象物使用開始届出
- ・工事整備対象設備等着工届出
- ・消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
- ・消防用設備等点検結果報告
- ・防火対象物点検報告



※必要書類を添付する必要があります

（注意事項）

※LoGoフォームによる届出・申請は、別途“返信メール”を致しません。

届出日と受付番号を保存してください。（照会する際に必要となります）

※内容について問い合わせさせていただくことがあります。

※【防火対象物関係】各種届出・申請に添付する様式は、大牟田市消防本部HPの届出用紙ダウンロード（予防課）、その他法令様式は「日本消防設備安全センター」等からダウンロードして使用してください。

【問合せ先】 大牟田市消防本部予防課指導係 Tel：0944-53-3527（指導係直通）

No.	タイトル	説明	URL
1	自衛消防訓練通知書 (消火・通報・避難訓練)	事業所の防火管理者が消防訓練を実施する際、事前に提出するものです。この届出は消防隊派遣の必要性が無いもののみ受付可能です。消防隊派遣が必要な場合は、打合せが必要であるため、消防本部4階予防課指導係窓口まで持参ください。	https://logoform.jp/f/zwF6k 
2	立入検査 改善結果 (計画) 書	消防署が防火対象物に対して立入検査を行った際に発覚した不備や欠陥があった場合に提出が求められるものです。	https://logoform.jp/f/PSULr 
3	り災証明申請書	火災による被害を受けた建物や物件の被害程度を証明する書類 (り災証明書) を発行するための申請書となります。 発行するり災証明書は、本人確認等が必要となるため、原則、消防本部4階予防課窓口まで取りに来ていただくこととなります。	https://logoform.jp/f/985ms 
4	防火管理者資格証再交付申請書	防火・防災管理講習の修了証を紛失した場合や氏名が変更された場合に提出します。 修了証を再発行する際には別途料金が掛かります。また、終了証をお渡しする際には本人確認等が必要となるため、原則、消防本部4階予防課窓口まで取りに来ていただくことになります。	https://logoform.jp/f/ENpkN 
5	各種届出・報告	この届出・報告では次のものを提出することが出来ます。 ・防火・防災管理者選任 (解任) 届出 ・消防計画作成 (変更) 届出 ・防火対象物使用開始届出 ・工事整備対象設備等着工届出 ・消防用設備等 (特殊消防用設備等) 設置届出 ・消防用設備等点検結果報告 ・防火対象物点検報告 ※届出・報告するものを選んで必要書類を添付してください。	https://logoform.jp/f/BWVKW 